



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2733 号 2015.11.22 発行

### 利用者が描いた賀状イラスト 障害者通所施設（徳島市）、2種販売

徳島新聞 2015年11月20日



2種類のはがきのデザインと、原画の一つを手掛けた三谷さん＝徳島市のれもん徳島

徳島市新町橋2の知的障害者通所施設「れもん徳島」が、利用者の描いたイラスト入りの年賀はがきを作った。2種類あり、2016年のえとのサルをそれぞれ個性あふれるタッチで描いている。12月1日まで注文を受け

付け、販売する。はがきは、筋肉質なゴリラとシンバルをたたくサルのおもちゃをユーモラスに描いた「タイプA」と、山を背景にサルの親子をリアルに表現した「タイプB」。利用者の三谷広さん（23）＝徳島市中常三島町1＝ら2人が描き、徳島市内のデザイン事務所がアレンジした。

施設は12年から毎年年賀はがきを販売している。味わいのあるイラストが好評で、注文は年々増えており、14年は前年の約2倍の約2千枚を受注した。

今年には三谷さんのイラスト入りのカレンダーも初めて制作した。絵柄は、犬が主人公となって散歩するストーリーになっている。

三谷さんは「手にした人に笑顔になってもらえるようにと思って描いた。多くの人の手元に届いてほしい」と話す。

年賀はがきは2種類とも1枚100円（お年玉付き）で、受け渡しは12月10日ごろの予定。カレンダー（数量限定）は1部1500円。問い合わせはれもん徳島<電088（679）8824、メールart-studio@lemon.or.jp>。

れもん徳島は石井町の社会福祉法人カリヨンが運営し、18人が通所している。絵画やイラスト制作をはじめ、ガラス工芸品や米袋のリサイクルバッグの作製、そばの製麺・販売なども行っている。

### 誰もが暮らしやすいバリアフリーな社会へ 五輪に向けレガシー素案公表 東京

産経新聞 2015年11月21日

2020年東京五輪・パラリンピックに向け、都は20日、競技施設など、大会後もレガシー（遺産）として残すものを見据えた都の取り組みについて素案を公表した。同日から12月4日まで広く意見を募集、年末に確定し公表する。

素案によると、レガシーについて、競技施設や選手村▽多様性を尊重する社会づくり▽被災地との絆を次世代に引き継ぐーなど8つに分類。特に、パラリンピックについては、世界で初めて2回目の開催地となることから、施設面だけでなく、障害者に対する精神面のバリアフリーも進め、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指すとしている。具体的には、来年度から特別支援学校の体育館などを障害者スポーツの練習場所として活用していく。

大会後も残る競技施設については、民間のノウハウを入れ、有効活用していくとした。

選手村は商業施設や医療施設のほか、太陽光発電など環境に配慮した先進的なエネルギーシステムを導入する。

舛添要一知事は、同日の定例会見で、「健全者であれ、障害者であれ、自分の人生を好きなように全うできるような社会を残すことができなければ、2020年大会をやった意義がないと思っている」と述べた。

## 長谷川委員辞意 憤りの声、相次ぐ 条例施行矢先 任命責任も



茨城新聞 2015年11月21日  
県総合教育会議に出席した県教育委員会の長谷川智恵子委員(中央)=18日、県庁

県総合教育会議で「妊娠の初期に(障害の有無が)分かるようにできないのか。4カ月以降になるとおろせない」などと発言した県教育委員会の長谷川智恵子委員(71)が20日、橋本昌知事に辞職を申し入れた。県障害者権利条例が4月に施行されたばかりで、障害者や家族、福祉関係者からは「辞職

すればいい問題ではない」との憤りの声上がる。県教委には「発言は許せない」などとする意見が20日までの2日間で、計634件寄せられた。

同条例の正式名称は「障害のある人もない人もともに歩み幸せに暮らすための県づくり条例」。第1条には目的として「障害及び障害のある人に対する県民の理解を深め、障害のある人の権利を擁護して福祉の増進を図る」などと記されている。

同条例制定に尽力した「つくば自立生活センターほにゃら」代表の川島映利奈さんは「条例が施行された矢先なのに…。辞任すれば済む問題ではない」と批判。県に対し「こうした発言がなぜいけないのか、広く県民に知らせてほしい」と求めた。

自身も重度障害があり、バリアフリーに関して研究する茨城大非常勤講師の有賀絵理さんは「障害について知らないが故の発言ではないか。出産は夫婦間の問題。他者が決めることではない。障害があるからといって、決して生まれてきて不幸ではない。任命責任もあるのではないか」と指摘した。

県肢体不自由児者父母の会連合会長の堀田俊雄さんは「障害者を間引きした方がいいとも受け取れる発言だ。辞職はやむを得ない」と厳しい見方を示し、県心身障害者福祉協会長の住田福祉さんは「県教育委員には障害者に理解がある人に就いてもらいたい。心のバリアフリーをもっと進めてほしい」と話した。

県教委によると、電話やメール、ファクスで長谷川委員の発言に関する意見は19日に108件、20日には526件寄せられた。多くが「すぐに教育委員を辞めるべきだ」「発言には障害者や家族が不幸だという偏見がある」との批判的意見だった。(小池忠臣、平野有紀、小原瑛平)

## ねんきん定期便、別人記録を送付 最大8千件

朝日新聞 2015年11月20日

日本年金機構は20日、年金記録などを加入者に毎年1回知らせる「ねんきん定期便」に印刷ミスがあり、別人の記録を最大で8千件送ったと発表した。おわび文書とともに、正しい内容のものを再発送する。機構の説明によると、定期便は表面に宛名を印刷した後、裏面に年金記録を印刷する。だが、委託先の機械の不具合で表裏の印刷がずれ、今月9日に郵送した定期便のうち西日本に住む40～44歳の一部に他人の記録が載ったという。裏面の印刷内容だけでは個人は特定できないとしている。

3年前にも同様のミスが起き、委託業者に印刷ミスの点検を指導していたが、今回の業者は怠っていたという。今後は機構がチェックを直接行うようにする。

## ＜子供の貧困＞実態調査へ 食事回数、虫歯…初の全国規模

毎日新聞 2015年11月21日

子供の貧困対策を巡り、政府は、食事の回数や虫歯の数といった子供の生活実態に関する初の全国的調査を実施する方針を固めた。生活保護世帯の進学率などのデータはあるが、生活や学習の実情は十分につかめておらず、効果的な支援が難しい状況にある。事情は地域ごとに異なるため、全国一律ではなく各市区町村に実施を促す。併せて調査を踏まえた自治体の事業に助成も行う。政府の1億総活躍社会に向けた緊急対策に盛り込み、補正予算案に調査費などを盛り込む。

子供の貧困については、生活保護世帯や一人親家庭の進学率や就職率の調査はある。しかし、効果的な支援策を打ち出すためには、世帯収入や食事回数、学校の欠席、成績など「子供の実情」の把握が必要と判断した。調査は、都道府県を通じて希望する市区町村を募る。20政令市は直接国が窓口になる。調査項目は原則、市区町村に委ねる。来年度以降も続け、数年かけて大半の自治体をカバーしたい考えだ。調査を受けて市区町村が行う事業もモデル化し、助成する。町内会や商工会が実施する無料の学習支援や居場所作りなどを想定している。

子供の实態調査については東京都足立区が今年7月から始めている。区立全69小学校の1年生約5300人を対象に、保護者の所得や食費、生活環境が影響するとされる虫歯の有無、就寝・起床時間、地域で頼れる人の数など17項目を調べており、政府が参考にした。2012年の国民生活基礎調査によると、子供の貧困率は16.3%で過去最悪を更新しており、政府は14年8月に子供の貧困対策大綱を閣議決定し、対策を進めている。

【加藤明子】

## 「最後の一人まで」次代へ...共に活動した若者ら 黒田裕子さんを語る

読売新聞 2015年11月21日

宮城県気仙沼市の仮設住宅で被災者と一緒に写る黒田さん（中央）  
（2014年2月）＝酒井さん提供

「最後の一人まで」。阪神大震災の仮設住宅での見守り活動をはじめ、新潟や東北でも被災者に寄り添い、昨年9月に73歳で亡くなったNPO法人「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」の元理事長で看護師の黒田裕子さん。その献身的な姿勢は、確実に受け継がれている。現場の黒田さんから学び、医療や街づくりに取り組む若い世代が21日、神戸市内で開かれる追悼フォーラムで思い出を語る。（白樫正一）



### ■災害看護の現場で

福井大医学部付属病院の看護師酒井彰久さん（27）は昨年2月、大学院の災害看護の実習で、東日本大震災の被災地、宮城県気仙沼市の仮設住宅を訪れた。初めて現場で黒田さんの指導を受けた。

一緒に住戸を巡回し始めた時だ。年配の女性が黒田さんに駆け寄ってきた。「やっと会えた」。しばらく仮設を留守にしていただけだったが、涙を流し、抱き合っていた。その姿が今も忘れられない。

同年6月には、10日間、黒田さんと仮設に寝泊まりした。「被災者の一つひとつの行動には必ず意味がある」が口癖だった。ドアをノックしても、会ってくれない住民もいる。それでも、ガスメーターの数字の変化や出されたゴミの状態から、暮らしぶりがわかる――と。

そのわずか3か月後、黒田さんは帰らぬ人となった。

現在、酒井さんは仕事の合間に、豪雨災害に遭った茨城県常総市の避難所に通う。黒田さんを見習い、3日間、夜通し被災者を見守ったこともある。フォーラムの翌日も、被災地に向かうという。

### ■街づくりの人材育成

徳島市で地域創生に向けた人材育成に取り組む一般社団法人「しこくソーシャルデザインラボ」の代表理事、佐野淳也さん（44）は、20年前の阪神大震災で黒田さんと出会った。当時は地域福祉を学ぶ大学4年生。神戸市西区の仮設住宅で約1年間、行動を共にした。

高齢化が進み、コミュニティーの維持が困難になった仮設住宅で、孤独死をなくしたいと奔走していた黒田さんとの日々が、過疎が進む四国での活動の原点になったという。

「医療の専門家という立場を超えて、家族のように被災者と向き合っていた。ひたすら現場で耳を傾ける姿勢を学びました」フォーラムは午後2時から、神戸市中央区のこうべまちづくり会館で開かれる。すでに満席。

### 宮城）福祉の緊急避難所「ひなたぼっこ」、今年度継続へ 朝日新聞 2015年11月21日

福祉制度のはざまの人を受け入れている施設「国見・千代田のより処 ひなたぼっこ」（仙台市青葉区）は、今年度内は事業を続けることを決めた。財政難で存続が危ぶまれていたが、市が支援を決めた。今後、来年度以降の支援継続について市と話し合う。

ひなたぼっこは、NPO法人「全国コミュニティライフサポートセンター」（仙台市）が2009年から運営。障害者手帳がない発達障害の人や、配偶者が突然倒れた在宅介護のお年寄りなどを受け入れてきた。だが、昨年度で市の補助金が打ち切られ、事業中止を検討していた。

支援再開について協議していた市から今月初旬、約500万円を支援するとの提案があり、今年度内は事業を続けられる見通しになった。

施設の利用者は、区役所など公的機関からの紹介が8割以上を占める。市保険高齢部の會田義克部長は「既存の制度にうまくはまらない人はいる。その部分で一定の役割を果たしてもらっている」と話した。（船崎桜）

### 子育てクラブ「すきっぷ」創設 神戸で28日に記念シンポ



神戸新聞 2015年11月21日  
本紙の連載「泣いたり笑ったり 発達障害の双子の歩み」の作者、森山和泉さんが、「大丈夫、ちゃんと見てるよ」という親の思いをイメージして描きました

子育て情報の発信や子育てに関わる人の交流の場となる神戸新聞子育てクラブ「すきっぷ」が、きょう21日にスタートしました。28日には創設記念シンポジウム「つなぎ いかす 地域の力～みんなで つながる 子育て」を神戸新聞松方ホール（神戸市中央区東川崎町1の5の7、神戸情文ビル）で開催します。親子連れで参加ください。

連携協定を結ぶ神戸大学との共催で、子どもの発達についての講演と、子育てへの向き合い方を話し合うパネルディスカッションを行います。

講演の講師は、神戸大学大学院保健学研究科長の高田哲教授。眠ることや食べること、遊ぶことが、乳幼児の発達とどのように関わっているかについて、分かりやすく語ります。高田教授は「離乳食の進め方や夜泣き、言葉の遅れ、肥満など、さまざまな子育ての悩みを持つ人が、楽になるヒントを伝えたい」と話しています。

パネルディスカッションのパネリストは、高田教授のほか、発達障害の双子の子育てをテーマにしたエッセーと漫画を本紙に連載中の森山和泉さん、NPO法人「子育て家族サ



ポートふるーる」副理事長の高田佳代子さんが務めます。

シンポジウムは午後1時半から同4時で無料。当日参加も可能です。同4時20分から神戸情文ビル内で開催する交流会は会費2千円、要申し込みで25日締め切りです。

いずれも申し込みは、(1)名前(ふりがな)、年齢(2)住所(3)電話番号(4)職業(5)一緒に参加される方の名前(ふりがな)、年齢(6)交流会参加希望の有無一を書いて、はがきかファクスかメールを神戸新聞へ送ってください。宛先は〒650-8571(住所不要)神戸新聞社 神戸新聞パートナーセンター「シンポジウム」係(ファクス078・361・7802、メールskip@kobe-np.co.jp)。パートナーセンターTEL078・362・2270(平日午前9時半～午後5時半。21～23日は対応します)

### 育児での不安や不満解消を 茨木で「イラオコダイエット」教室

産経新聞 2015年11月21日

育児に悩む女性らが不安や不満の上手な解消法を一緒に考える「イラオコダイエット」教室が大阪府茨木市元町の市立男女共生センターローズWAMで開催され、地元の子育て世代の女性らが怒りの感情の原因などと向き合った。

児童虐待などにつながる不要な「いらだち」や「怒り」の感情の抑制方法をダイエットになぞらえて考えようと、地域の主婦ら有志が専門家を招いて初めて開催。約15人が参加した。

『「こうあるべきだ」という自身のルールから外れた他者の行動がストレスになる」などと、不満が蓄積されるメカニズムについてインストラクターの説明を受けた参加者らは、実際に感じた1日分のいらだちをメモし、感情を客観視する作業などに挑戦。「子供に優しく接するために、事実と感情を区別してゆく大切さがよく分かった」などと話していた。

### 高知) 障害児向けの機器体験 バリアフリーフェス

朝日新聞 2015年11月22日

跳んだり、足を動かしたりする森田健太君＝県立ふくし交流プラザ



障害児のための福祉機器を体験したり、支援者と交流したりする「第5回キッズ★バリアフリーフェスティバル」が21、22の両日、高知市朝倉戊の県立ふくし交流プラザで開かれている。

遊びのゾーンでは、子どもたちが平衡感覚を養う遊具で遊んだり、光や色が変わる部屋でリラックスしたりした。

車椅子生活を送る森田健太君(9)＝本山町本山＝はゴムを使った補助具を付けて

体を楽に動かす体験をした。「自分で動くことができた」と声を弾ませた。2歳の男の子と来た30代の母親は「どのおもちゃもすぐに飽きてしまう。気に入ってくれる遊具が見つけられればと思って」と話した。

### 認知症薬、審査に地域差 9県で少量投与認めず

共同通信 2015年11月21日

認知症患者の診療の様子＝1月、東京都内のクリニック

認知症の進行を遅らせる抗認知症薬を規定の有効量を下回って少量投与した場合、過去3年間で全国の国民健康保険団体連合会(国保連)のうち9県が医療機関からの診療報酬



支払い請求を認めない査定をしたことが、共同通信の調査で21日、分かった。26都県では、認めない査定はなかったとし、12県が少量投与を認めるべきだとするなど、抗認知症薬の扱いに地域差があった。

興奮などの副作用を避けるため少量投与した医師側が不利益を受けたとの指摘がある。個々の患者に適した認知症医療に向けた審査の在り方が課題となりそうだ。

### 家計の担い手が発症したら 経済的支援は 認知症社会 朝日新聞 2015年11月22日

家計の担い手が認知症になると、休職や退職につながる事が多く、それまでと同じ収入を得るのは難しくなる。住宅ローンや教育費を抱える現役世代にとって影響が大きい。

「夫が普通に働き続け、退職金の一部で家のローンの残額を減らして……」。東京都の女性(59)が思い描いた将来は、公務員だった夫(61)が2008年に54歳で若年認知症と診断されたことで白紙になった。

夫は電話対応の失敗や書類の提出忘れが続き、診断を機に休職した。子ども2人は大学生と専門学校生で学費がかかる時期。その10年前に一戸建てを購入して25年ローンを組み約3千万円の返済も残っていた。



夫の障害者手帳などを申請したときの記録を手にする東京都の女性(名前や住所にモザイクをかけています)

休職中も数カ月は給与が全額出たが、その後は減額され、傷病手当金を受けた。夫は56歳で退職、障害年金を受給した。公務員で共済組合に加入していたため、当初は障害年金が2級で月18万数千円、後に1級になり月24万円ほどを受け取ることができた。介護保険の利用も始め、精神障害者保健福祉手帳も取った。

女性は介護をしつつパート収入で支えた。それでも住宅ローンが重くのしかかった。月々の支払いはやりくりしたが、ボーナス時の支払いができなくなった。

姉に教えてもらった「若年認知症家族会・彩星(ほし)の会」(東京)の助言を受け、ローンを組んだ都市銀行に支払額の交渉に行った。ボーナス払いをやめて均等にした額を示され、「遅れてもいいから払って下さい」と言われた。

家を手放すことも考えたが、とどまった。「夫が選んだ家。環境が変わると、夫の症状が進むと思った」

### 障害者と農業つなぐ 白井の「ニッポン食堂」 栽培から販売まで一緒に



東京新聞 2015年11月22日  
こだわりの野菜がならぶカフェ店内で笑顔を見せる宇賀さん(右)＝白井市で

障害者らと一緒に、農業ビジネスに挑戦している会社が白井市にある。福祉と農業をつなげ、障害者の雇用と農家の人手不足という二つの問題を解決しようとする取り組み。将来的には、豊かな自然を生かした体験農園や、障害者の居場所づくりもしたいと意気込む。(三輪喜人)

会社は千葉ニュータウンにあり、農作物の栽培や加工、販売まで手掛ける「ニッポン食堂」(白井市谷田)。二〇〇九年に設立され、県内や茨城県の野菜をレストランや個人に宅配してきた。宇賀俊之社長(55)は「お取り寄せしたいような品質の高い野菜ばかり」と胸を張る。

一三年七月には、野菜がたっぷり入ったカレーなどを提供するカフェレストラン「農c

a f e & s h o p OMOしろい」を併設。店名には、白井で面白いことをやり、いろいろな人が集まる「母屋」にしようという意味を込めた。

社員はパート従業員を含め十五人で、うち知的障害などがあるのは五人。雇い始めるきっかけはカフェのオープン直後に訪れた。人付き合いが苦手で働く場所がなかった若い男性を「雇ってほしい」と頼まれた。当初は人前や電話に出られず、出荷作業を任せていた。しかし、半年ほどたつと、お客さんの対応ができるようになっていた。

「今や彼がいないとうちは回らない。適材適所でうまくやれば、良い仕事ができることが分かった。農業と福祉は相性が良い」と宇賀さん。評判を聞いた福祉関係者から依頼が増え、知的障害者や精神障害者、生活弱者を受け入れていった。今では農作業や箱詰め、接客など、それぞれが得意な分野で仕事をしている。

今夏には県の障害者雇用優良事業所に認定された。三千平方メートルの畑でサツマイモを育て、干し芋にして販売する事業も新たに始め、別の休耕地を活用する準備も進めている。

計画はそれだけにとどまらない。三年後には会員制農園をオープンさせ、障害者と健常者をつなぐ場をつくり、五年後には農村の自然や人との交流を楽しむ「グリーンツーリズム」を充実させたいとする。障害者らが自立して暮らせる環境を整えるのが目標だ。

この計画は十月、県が初めて開いた起業家支援のビジネスコンペで、百十件の中から最優秀賞に選ばれた。

宇賀さんは「農業の労働力不足も解決できる。高齢者などとともに支え合う生活の場をつくりたい」と話している。

## 障害者働きやすい職場って？

読売新聞 2015年11月22日

きょう22日は大阪府知事・大阪市長のダブル選挙が投開票されます。大阪の将来を占う注目選挙とあって、社会部の多くの記者が、各地で取材に走り回ってきました。

慌ただしい職場の片隅で、日曜便へのメールを拝見していると、短い文面のメールが1通ありました。

〈障害者雇用をしながら、いとも簡単に退職を促す会社って信じられません。腹立たしい思いでいっぱいです〉

誰に、何があったのでしょうか。気になって、連絡をとってみました。

メールの主は、近畿にお住まいの直子さん（50）（仮名）でした。

〈障害者雇用に力を入れているはずの会社なのに、心を傷つけられる発言ばかりされます。遠回しに辞めなさいと言われるばかり〉

電話でうかがうと、「私ももとは健常者でしたから、気持ちがわからないことはないんですけど……」とためらいがちにおっしゃいます。

直子さんは22歳の頃、「脊髄小脳変性症」という難病になり、手足にまひがあります。現在はつえをついての生活で、週5日、リハビリに励んでおられるそうです。

サービス業の会社に、契約社員として勤め始めたのは約20年前。「当初から上司や同僚に、心ないことを言われてきました。『お客さんの見えないところに座って』と言われてたり……。アビリンピック（全国障害者技能競技大会）に出るので付き添いを頼んだら、『障害者の大会なんて行きたくない』と断られたこともあります」

直子さんは数年前、帰宅途中で転んでけがをしました。半月ほど休んだ時、上司から「近所にほかに仕事ないの」と言われ、知らない間に配置換えもされてしまったことから、今は労働基準監督署に相談しているといいます。

そんな職場で、よく20年も頑張ってきたね。

「実は、意地悪な人ばかりではないんです。『がんばれよ』と優しい声を掛けてくれたり、愚痴を聞いてくれたり。そんな支えがなかったら、やっていけなかったかもしれませんね。そう話す声が、少し明るくなりました。

厚生労働省の集計では、昨年6月時点で、民間企業で働く障害者は約43万1200人で、11年連続で過去最多を記録しています。また、来年4月には、障害者差別解消法が施行されます。

障害者が差別を受けることなく社会参加できる制度はできつつあります。それでも現場では、直子さんのような思いをしている方は少なくないでしょう。

障害者の人たちが働きやすい職場にするためには、どんな心持ちが必要でしょうか。現場の方々の意見をお待ちしております。(岸辺護)

#### 障害者支援のチャリティー展 29日まで 読売新聞 2015年11月22日

障害者の支援を目的とした作品販売会「チャリティーハートフルArt展」が21日、鹿児島市武1の「プラザN」4階で始まった。29日まで。

障害者の表現活動を支援している県美展出品者の有志24人が企画し、日本画や洋画、藍染めの小物、陶器の皿など計約300点を並べた。出品者の一人で、元美術教諭の横井慎一さん(67)(鹿児島市)は「多彩な作品を楽しめるので気軽に足を運んでほしい」と話していた。

売り上げの一部は、障害者スポーツを支援する「スペシャルオリンピックス日本・鹿児島」と、東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県立あぶくま養護学校安積分校に贈られる。開館は午前11時～午後5時。24日は休館。問い合わせは横井さん(099・265・7199)へ。

#### 虐待通報の職員に賠償請求 埼玉、鹿児島の障害者施設 共同通信 2015年11月22日

障害者の通所施設で虐待の疑いに気付き自治体に内部告発した職員が、施設側から名誉毀損などを理由に損害賠償を求められるケースが埼玉県と鹿児島県で起きていることが22日、分かった。

障害者虐待防止法では、虐待の疑いを発見した職員は市町村に通報する義務がある。通報したことで解雇など不利益な扱いを受けないことも定めており、施設側の対応に法曹関係者らから「法の理念を無視する行為。職員が萎縮して、虐待が闇に葬られてしまう」と批判が出ている。

#### 居心地いい暮らし 中日新聞 2015年11月22日

先日、性同一性障害の経済産業省職員が職場での処遇改善を求め、東京地裁に提訴したとのニュースを目にし、ふと懐かしい人のことを思い出した。「戸籍は女性だが心は男性」だという、学生時代のアルバイト先の同僚だ。

恋人の女性やホルモン治療の話が気さくに話してくれたが、いつも「困るのは出先のトイレ」と口にしていた。男性用の個室を使おうとすると、顔が女性らしいためか、周囲に振り向かれる。仕方なく女性用に入った時は男性と思われ悲鳴を上げられたという。「障害者用トイレだけが逃げ場」と嘆いていた。同性カップルを認証する自治体が現れるなど、国内でも性的少数者の差別是正への動きが出始めている。元同僚の“彼”も、どこかで居心地よく暮らせるようになってほしい。(太田理英子)

